

(1問目)

1、 市長の政治姿勢について

1-1-1, 1-1-2

・副市長の欠員について

1-2-1, 1-2-2, 1-2-3

・学校給食について

1-3・たばこ税について

2、 人口政策プロジェクト会議について

2-1・補正予算シティプロモーションについて

2-2, 2-3・空き家対策について2問

(2つの会議の整合性と固定資産税の減免案について)

2-4・市職員採用の枠組み見直しについて

3、 公共施設等の更新と民間活用について

3-1・公共施設の費用更新の試算について

3-2・PFIやPPPの導入の方向性、基本的考え方

4、 東部振興について

4-1, 4-2・地域おこし協力隊について2問

5、 土砂災害時における防災対策について

5-1・土砂災害警戒区域などの指定状況と改善について

5-2・上記に関連して防災ハザードマップの周知について

5-3・新斎苑建設予定地における橋梁が土砂災害警戒区域に重なることについての考え

おはようございます。

自由民主党の太田晃司です。

まず冒頭に、今年の夏は西日本を中心に記録的豪雨と日照不足が発生しました。気象庁は「30年に一回以下の頻度で起きる異常気象」と分析し、局地的豪雨は地球温暖化の可能性もあると指摘されており、いつ自然災害が起きても早急に対応のできる防災の備えが日頃から必要である事を痛感させられました。

なかでも、8月20日未明に広島市を襲った大規模土砂災害によって被災された方々に心から哀悼の意を表しますと共に、いまだ避難生活を送られている被災者の方々に対し、一刻も早く日常の生活に戻っていただけるように、早期復興の実現を希望いたします。

それでは会派を代表しまして、通告にしたがって、5項目、数点について市長に質問をさせていただきます。

副市長の欠員について

最初に、副市長の欠員についてお聞きいたします。奈良市副市長条例では、定数2人と定められております。それにもかかわらず現在の状況は、前・福井副市長が平成26年7月11日付で退職されてからは、副市長は1人で現在に至っております。

さらに現・津山副市長も26年9月末日で任期満了になることから、この度、議案第114号として津山副市長1人の選任同意の議案が提出されたところです。

本市では新クリーンセンター建設や斎苑の移転、新築をはじめとする行政課題が山積^{さんせき}しており、これらの重要課題は停滞を許されない状況にあります。副市長1人態勢では、政策全般の調整から細かい事業の調整まで非常に激務であり大変であると推測いたします。

さらには、これからの第4次総合計画後期基本計画の策定や、平成27年度編成予算も待ったなしの時期になります。

これからの時期、奈良市の行政運営は副市長1人で大丈夫なのでしょうか。1点目に、定数条例で2人と定められておりますのに、なぜ1人しか提案されなかったのでしょうか、また、2点目として今後どのようにされるのかについてお聞かせください。

学校給食について

次に、あやめ池小学校給食室並びに、中学校給食についてお聞きします。来年度に給食導入を目指している、第3期に当たります^{にみょう}二名、^{けいせい}京西、^{あすか}飛鳥、^{へいじょう}平城、^{とみがおかきた}登美ヶ丘北の各中学校の進捗状況について、文部科学省に申請していた5校の給食室建築に係る学校施設環境改善交付金の内定が得られなかったことに関して、どうしても必要であることから、県と連携をし、国へ補正予算での対応を強く要望していく旨の答弁が6月定例会でありました。そこで、そのことに関して数点質問を致します。

1点目に、第3期の5校の中学校給食建築かかる交付金について、具体的にどのような要望活動をされていますか、お聞かせください。

2点目に、あやめ池小学校給食室の建設ですが、発注見通しでは第2四半期^{だいにしはんき}の入札時期と公表をされ、地元自治連合会からは9月議会に提出される予定と聞いていますが、スケジュールをお聞かせ下さい。

3点目に、27年度の文部科学省に申請する中学校給食室建築に係る学校施設環境改善交付金の確保についての取り組みはどのようにされていますか、お聞かせください。

たばこ税について

次に、たばこ税についてお聞きいたします。

先の6月定例会の我が会派の代表質問で、市長が進めておられる禁煙対策についてお聞きいたしました。そのときも伺いましたが、たばこ税についての市長の発言で税収がゼロになっても構わないとの発言があり、その趣旨について質問いたしました。国全体の喫煙に係る費用として4兆円を超える損失があるという内容で、明確な答えを頂けなかったわけです。

25年度決算では、たばこ税は19億9000万円余りが収入済額となっております。私は貴重な収入源であると考えますが、市長の見解を再度お聞きかせください。

人口政策プロジェクト会議について

次に、本市の人口政策プロジェクト会議について伺います。

いま、今後急速に進むといわれる人口減少や地方の衰退といった課題に国を挙げて取り組む体制づくりが進んでいます。

本年5月に、有識者でつくる「日本創成会議」が、2040年に、896もの自治体が20歳～39歳の若年女性人口の減少により、消滅する可能性があるとのショッキングな発表をされました。

国立社会保障・人口問題研究所によりますと、本市においても人口が30万人を割り、約28万人となり、若年人口が45.6%減少するとの試算があります。

私も8月に桜井市で行われた日本創成会議座長の講演を聞かせて頂き、その問題の深刻性に改めて気付かされたところです。

先日9月3日に発足した第二次安倍改造内閣では、地方創生担当大臣が新設されました。また「まち・ひと・しごと創生本部」として全閣僚が参加する会合では、省庁の縦割りを排除し、官邸主導での人口減対策や地方活性化が進められようとしております。

本市においても人口政策プロジェクト会議として、地域活力の維持を目指した庁舎内の各部署の連携を軸とした総合的な取組みがなされています。この点について4点質問いたします。

1点目に本定例会・補正予算において、人口政策プロジェクト会議の緊急対策事業の一つとして、シティプロモーション・広報PR活動費として900万円が計上されていますが、なぜ平成27年度予算への組み入れではなく、今なのでしょう。また本事業はどのような広報活動を行っていくのか、その内容をお聞かせください。

次に、人口政策プロジェクト会議の検討項目には、空地と空き家の活用による定住促進対策も含まれており、これらの対策は人口減少問題を検討するのに欠かすことのできない課題であると考えます。また奈良市住民生活基本計画によると、住み替えを考える際に4人に1人が中古

の一戸建てを主な候補に挙げるとの市民アンケート調査の結果もあります。

空き家対策については、8月の総務委員会の中でも質問があり、本市の対応方針を定め、様々な観点からの対応が必要な問題であり、全庁的に横串を入れた取り組みが今後期待されるところです。

そこで2点目として、空き家対策を行うには、利活用による定住促進策を検討するだけでなく、防犯や防災対策、また環境対策などの総合的な空き家対策を講じなければならず、現状を把握するため情報共有や関係部署の連携も必要になると考えます。人口政策プロジェクト会議だけでなく（仮称）住生活基本計画庁内連絡調整会議とも調整を図るべきではないでしょうか、2つの会議の整合性についての考えをお聞かせください。

3点目として、現状では空き家を更地にすると、軽減されていた固定資産税は3倍もしくは6倍となることから、更地にすることへの委縮要因になっていると考えられます。先進自治体の事例をみますと、富山市では老朽化して人が住めないと判断した家屋を市独自で「老朽住宅」に認定し、住宅用地の適用から外すことで、本来なら固定資産税は増税となるところを認定から1年以内に所有者が空き家を撤去すれば、救済措置として増税分を最大2年間に限り減免する取組事例もあります。本市は今後、**空き家対策の条例化も含めて**どのような対策を講じていこうと考えているのか、お聞かせください。

次に、本市の定住者を増やすためには、まず市職員から率先して行うべきではないかと考えます。そこで、4点目として市職員の市内在住者の割合は、現在どの程度となっているか。また、市職員採用活動において、奈良市在住者を優先的に採用する枠組みを今後設ける考えはないのかについてお考えをお聞かせください。

公共施設等の更新と民間活用について

次に公共施設等の総合的・計画的な管理の推進と PFI・PPP の活用について伺います。

公共施設やインフラの老朽化問題については、平成24年12月の中央自動車道の^{さきご}笹子トンネル事故をきっかけに、広く国民が認識するところとなりました。また本年4月には総務省から正式に策定要請が出たことから、本市も公共施設等総合管理計画の策定を目指していると聞いております。

全国的に平成17年から人口減少が始まっており、本市においても先の人口政策の質問で申し上げた通りの状況であり、将来的な人口減少とそれに伴う財政規模の縮小が避けられない見通しです。

一方で高度成長期に集中して整備した公共施設等の更新時期が迫っていますが、こうした右肩下がりの時代に、将来の財政負担を考えると、総合管理計画は施設の統廃合の基本計画にならざるを得ないと考えております。

そこでお尋ねしますが、1点目に総合管理計画の策定を要請している総務省から、公共施設等の更新費用試算ソフトが、自治体向けに提供されていますが、本市の更新費用はどの程度の金額になるのか、お答えください。

今後の公共施設の建替や跡地利用において、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ（PFI）やパブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）などの手法が注目されています。いずれも民間資金や経営・技術を活用した社会資本整備の一つであり、インフラの計画設計、

建設、維持管理、改修、更新、^{じよきやく}除却までにかかるライフサイクルコストの縮減を視野に入れた仕組みです。

そこで、2点目として本市に導入実績はあるのでしょうか。無い場合には今後の導入予定はあるのでしょうか、今後の基本的なお考えをお聞かせください。

東部振興における地域おこし協力隊について

次に、奈良市東部地域の振興策における地域おこし協力隊の制度の現状についてお聞きします。

9月1日より新たに^{た はら}田原、^{やぎゆう}柳生、^{おおやぎゆう}大柳生、^{ひがしさと}東里、^{さ がわ}狭川の地区に計5名の地域おこし協力隊員が配置されました。この地域おこし協力隊の制度につきましては、総務省より報酬や活動費等の財政支援が見込まれ、協力隊員は本市の職員として従事することになりました。既に平成25年より都祁地域に2名と月ヶ瀬地域に2名が配置され、さまざまな活動に従事していただいております。

この4名の協力隊員は、それぞれ都祁行政センター 地域振興課と、月ヶ瀬行政センター 地域振興課の所属となっており、活動拠点となる事務所はそれぞれの行政センターにあります。そこで2点質問致します。

まず1点目として、新たに着任された^{た はら}田原、^{やぎゆう}柳生、^{おおやぎゆう}大柳生、^{ひがしさと}東里、^{さ がわ}狭川地区を担当する5名の地域おこし協力隊の所属先はどうなっていますか。

次に2点目として、新たな5名の隊員は、まだ着任後10日あまりですが、これまでの活動の状況と所属先からの指示・連絡系統についてお聞かせください。

土砂災害時における防災対策について

次に、土砂災害時における防災対策について伺います。

8月に広島市北部を襲った大規模土砂災害は、冒頭に申し上げた通り多数の犠牲者を出す惨事となりました。9月2日の日経新聞によると、被害が大きかった安佐南区の八木、^{あさみなみ}緑井^{やぎ}両地区^{みどりい}では、土砂災害防止法に基づく「警戒区域」に相当するエリアが130カ所あり、うち約120カ所に災害発生時に著しい危険が生じる恐れがある「特別警戒区域」に相当する箇所があることが分かったと掲載されています。

これらは2012～13年度の広島県の調査で判明していたものの、区域指定のための住民説明会を開く前に今回の災害が発生した、とのことですから、行政の対応があと一歩早ければ、という思いを感じておられる被災者の方々も多いかと思えます。

本市においても8月の台風11号発生に対して本市では初の災害対策本部を立ち上げられ、避難準備情報を発表される等の対応をいただいたわけですが、今後もいつ、どこで、発生するか分からない気象条件に対して、速やかに対応のできる防災体制が必要です。

そこで、本市の土砂災害警戒区域などについて伺います。

1点目に、奈良市内にある土砂災害警戒区域などの指定状況とその改善は、どのようになっていますか、お聞かせください。

2点目に、土砂災害防止法により土砂災害ハザードマップによる住民などへの周知が義務付けされております。本市でも防災ハザードマップが今年2月に配布されたところですが、周知の内容についてお聞かせください。

3点目に、新斎苑場建設予定地の横井町山林周辺についてですが、7月の市民環境委員会でも、我が会派の議員からも質疑があったとおり、その中で橋梁^{きょうりょう}部分の予定地は、市の防災ハンドブックによれば土砂災害警戒区域に重なることが指摘されています。

この度の広島での土砂災害を受けて、豪雨で土砂が崩れた場合の橋梁^{きょうりょう}の安全性が懸念されるわけですが、市長の本計画へのお考えをお聞かせください。

以上で一問目を終わります。

(市長答弁)

1-1-1,1-1-2

副市長の選任についてでございますが、副市長の業務は、政策企画の立案や部局をまたがる事案についての内部調整のほか、議会、また対外的な調整など、多岐に亘る役割を果たしているということからも、重責であると認識しております。

しかしながら、その選任にあたりまして、時間的な制約などがございましたことから、今定例会におきましては、市政運営の継続性を維持することが最優先課題であると考え、任期満了をむかえる津山副市長を改めて選任することとしたところでございます。

副市長に課せられる非常に幅広い業務を遂行していくうえにおきましては、二人体制をもって、業務を分担して取り組むことが望ましいと考えておりますので、その体制を目指してまいりたいと考えております。

1-2-1

第3期5校の中学校給食建築にかかる交付金について、具体的にどのような要望活動をしているのかについてでございますが、国に対しては、今年4月の不採択の通知を受け、教育長が文部科学省へ出向いて要望をいたしました。

その後は、奈良県を通じて国の補正予算での対応について、要望を続けております。

また、7月5日、奈良県市長会が開催しました「平成27年度政府予算編成に関する提案・要望」説明会におきましては、県選出国會議員に対して積極的な支援を要請させていただきました。

さらに、8月21日には、私も直接、文部科学省へ出向きまして、地

元選出国會議員が同席のうえ、「中学校給食の実施は、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進するだけでなく、子育て環境を整え、女性の社会進出を促し、働きたい女性を応援することにつながる」と訴えるとともに、第3期5校の追加採択に加えて、引き続き第4期5校についても順調に交付されるよう、強く要望したところでございます。

1-2-2

あやめ池小学校の給食室の建設のスケジュールについてでございますが、あやめ池小学校の給食室の建設につきましては、校舎の改築に併せて、老朽化した給食棟の改築計画をしております。

改築工事の計画においては、学校敷地が狭小であり、また、高低差がある法面の安全性の条件の中で、コスト縮減や工期短縮、児童の安全確保等の課題を整理しながらの作業を進めてまいりました。

しかしながら、そのプランにおいて相当数の日数を要したことにより、当初のスケジュールに遅れを生じたところでございます。

今後のスケジュールと致しましては、9月1日に入札告示を行っており、落札者を決定し、12月定例議会に提出、同意を頂いた後、着手する予定でございます。

また、給食室を含め、校舎全体の竣工につきましては、当初の計画通り平成28年3月末を予定しております。

1-2-3

平成27年度の文部科学省に申請する中学校給食室建築に係る交付金につきましては、6月に、今年度不採択となっております第3期5校と、第4期の若草、都南、三笠、平城東、登美ヶ丘の5中学校分、合わせて10校分の建築計画の提出を、奈良県を經由し文部科学省へ行

ったところでございます。

また、先ほど答弁させていただきましてとおり、第4期5校については、平成27年度当初予算から順調に採択いただくよう、第3期5校の追加交付と合わせて、8月に文部科学省へ直接要望いたしました。

今後も引き続き、機会あるごとに県とも連携しながら交付金を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

1-3

市たばこ税の財源についてということでございますが、平成25年度決算における市たばこ税収は19億9638万8千円と市税収入の4%近くを占める財源となっております。

しかしながら、6月議会で申し上げましたとおり喫煙にかかる損失が税収を上回るといった調査データが出ているなかで、厚生労働省の平成27年度税制改正要望におきまして、「たばこ税については、国民の健康の観点から税率を引き上げ、たばこ消費を抑制する」とあり、国としてもたばこの需要を減少させる方向にあるものと考えております。こうした状況もありますことから、今後のたばこ税制のあり方について、これにかわる財源確保も含めて考えていく必要があるものと認識しております。

2-1

シティプロモーション・広報PR事業についてでございますが、ご質問にもありましたように、人口減少問題は深刻な状況に直面しており、地域を取り巻く環境は極めて厳しい状況で、各地域においては、地域経済活性化のため、地域資源や地域の魅力を最大限活用した地域振興施策の積極的な取り組みがなされています。

この問題は、本市におきましても最大かつ喫緊の課題であり、対策を早急に講じる必要があります。

そのため、本市の街の魅力や地域資源などを外に向けてアピールすることなどで、自らの街の知名度や好感度を上げ、全国に売り込むシティプロモーションを行うための施策を行ってまいります。

例えば、世界遺産を代表とする多くの観光・文化資源を有する街としての紹介のほか、充実した子育て施策、豊かな自然環境、安全安心な街そして大阪など大都市圏への交通アクセスの良さなどを集約したシティプロモーションのホームページを作成し、新年度開設を目指します。

そこには、プロモーションビデオやグラフィックな写真・イラストを使用し、統一感のある魅力ある街のイメージを効果的に発信するサイトにしたいと思っておりますので、プロポーザル方式により提案を受け制作し、いち早く奈良市のイメージアップを図って定住につなげていきたいと考えております。

2-2,2-3

空き家対策に関し、(仮称)住生活基本計画庁内連絡調整会議との調整についてのご質問でございますが、人口減少や高齢化で全国的に空き家が急増している問題は、防犯・防災面や環境・衛生面、また空き家の利活用と新たな発生を抑制するための定住促進など、行政だけでなく市民の方々や事業者等との連携を図りながら、横串を入れた対策が必要であると考えております。

そのため現在、人口政策プロジェクト会議の「定住促進」及び「都市整備と環境」の2つのワーキンググループにおいて、空き家問題をはじめとした総合的な対策を検討しているところでございます。(仮

称) 住生活基本計画の庁内連絡調整会議は、次年度以降において、これらの課題を包括する形で、継続して取り組みを進めてまいります。

また、先進都市事例を踏まえた支援策についてのご質問でございますが、現在、ワーキンググループにおいて、水道メーターの確認等による効果的な空き家の実態調査の方法、空き家の流通性を促すための内部改修等の補助支援策、空き家の利活用を促進するためのコンシェルジュの活動支援等、様々な空き家対策を検討しております。

今後、国の動向にも注視しながら、固定資産税の減免などによる老朽住宅等危険家屋の早期撤去を所有者に促す仕組みづくりも含め、空き家の適正管理と利活用に関する条例化に向けて取り組んでまいります。

2-4

市職員のうち市内在住者の割合についてでございますが、平成26年4月1日現在で全職員2872人のうち1835人が市内在住者でございます。割合にして約64%となっております。議員ご指摘のとおり、本市への定住者の増加策のひとつとして、市職員の市内居住を勧奨・推進することは有効な取組みであることから、その対応策については、今後、人口政策プロジェクト会議において検討してまいります。

一方、職員の採用につきましては、地方公務員法第13条において「平等取扱の原則」を定めており、離島などの特別な僻地や遠地に勤務する職員については当該地域の近辺に居住する者に限り受験できることとするなど、職務の遂行上、居住地を制限するに足る合理的・客観的理由がある場合に限って、受験資格に居住制限をつけられることになっております。また、同法第15条には「成績主義の原則」を定めており、職員の任用は受験成績その他の能力の実証に基づいておこなわねばならないとされているところです。

本市といたしましても、職員採用に際しましては、受験者を幅広く募集し、競争試験により、より優秀な人材を求めてまいる考えでおりますが、別途、新規採用者の市内居住につきましても積極的に勧奨してまいりたいと考えております。

3-1

更新費用試算ソフトによる本市の更新費用がどの程度の金額になるのかについてでございますが、現在、総合管理計画策定のために設置した委員会において、施設の状況を所管課に確認中でありまして、その結果の集計が終わりましたら改めて更新費用を算定し、その結果につきましては、今年度、策定予定の公共施設等総合管理計画の中でご説明させていただく予定でございます。

3-2

PFI・PPPの導入実績はあるのか、また無い場合の今後の導入予定についての基本的な考えについてでございますが、本市においては現時点でそれらの導入実績はございません。

しかしながら、PFI・PPPは民間活力を活用して公共サービスを提供する有力な手法とされていることから、今後積極的にその導入を図ってまいりたいと考えております。

なお、PFIにつきましてはPFI法により実施手順が法定されており、事業の基本構想を策定し、PFI導入可能性調査などを経て事業者選定までに2～3年を要するとされていることから、特に長期展望に立った大規模なプロジェクトにおいてその導入を検討してまいりたいと考えております。

4-1

地域おこし協力隊の所属先についてでございますが、ご質問にありま

したように都祁・月ヶ瀬地域の隊員は各行政センター地域振興課の所属としているのに対しまして、今回新たに東部5地区で活動することとなりました隊員は、東部振興を担当しております奈良ブランド推進課の所属となっております。

都祁・月ヶ瀬地域の隊員とは活動地域や所属は異なりますが、東部地域の活性化を進めていくという点では同じですので、隊員相互が協力して活動できるよう指導してまいりたいと考えております。

4-2

次に、2点目の活動状況と指示・連絡系統についてでございますが、9月1日に着任し、奈良市の職員としての研修や奈良市での生活案内を行い、その後各自治連合会長をはじめ、地域関係者などに隊員の紹介と挨拶、地理や案内を兼ね、地域を回っております。

各地域からは協力隊への期待も大きく、早く地域に馴染んでいただき地域の活力維持の一助になってほしいとのお声もいただいております。

協力隊の活動拠点は、現在旧水間小学校に置いておりますが、主となるのは各地域へ出向いて活動を行うこととなります。協力隊への指示・連絡系統につきましては、奈良ブランド推進課職員が旧水間小学校へ行き、協力隊員の自主的な活動を尊重しながら、連絡を密にとって、目的を共有し、最大限に効果が発揮できるように努めております。

5-1

奈良市内にある土砂災害警戒区域の指定状況とその改善策についてでございますが、県の砂防課によりますと平成26年8月1日現在、奈良市内にある土砂災害警戒区域は、急傾斜地が318箇所、土石流が273箇所、合計591箇所が指定されております。特に著しい被害が発生する恐れのある箇所となる土砂災害特別警戒区域にありま

しては、調査中であり、現在のところ、指定箇所はございません。

その改善策は、「奈良県土砂災害対策基本方針（平成22年6月）」によりますと、全ての箇所での土砂災害対策のハード施策を行うには、膨大な時間と費用を要するため、「選択と集中」による計画的・重点的な施策の実施を行うこととされています。奈良市関連では、高齢者、障がい等の福祉施設関係9箇所、病院関係2箇所、幼稚園施設3箇所、代替性のない避難所として小学校3箇所の合計17箇所が対象になっています。

5-2

土砂災害ハザードマップの住民への周知についてでございますが、平成25年2月、該当する地域住民に「土砂災害ハザードマップ」を作成し配布させていただいております。また、土砂災害ハザードマップ等を掲載した防災ハンドブックを平成26年2月に全戸配布させていただいており、ホームページにも掲載し、住民に対しては、周知を図れたものと考えております。

しかし、広島市における大規模な土砂災害による甚大な被害が発生したことに鑑み、内閣府・消防庁・国土交通省により県を通じて土砂災害危険箇所等の緊急通知に関する要請がありましたので、再度、自主防災防犯組織等を通じて各地域住民に周知をお願いするとともにホームページでも閲覧できることも合わせて伝えてまいります。

5-3

新斎苑建設に伴う橋梁の新設において、土砂災害警戒区域内での橋梁新設計画についてでございますが、現計画において予定している橋梁の設置箇所は、土砂災害警戒区域に含まれておりますが、今年度現基本計画の見直しを行う内容の中に橋梁部分も含まれておりますので、このことを踏まえて安全性を確保しながら設置場所の再検討をするために県及び警察等と協議を進めているところでございます。

再質問

1、学校給食について
地元選出の国会議員について

2、公共施設等の更新と民間活用について
再 2-1・PFI の失敗事例の轍を踏まないための予防策（行政経営課）
再 2-2・施設統合白書などを作成し市民への見える化を行っていく
考えはないのか（FM 推進課）

3、土砂災害時の防災対策について
新斎苑建設に伴う橋梁の新設の安全性を問う（新斎苑建設推進課）

再質問は自席よりさせていただきます。3項目について質問いたします。

まず学校給食について。

1点目に、私ども自民党奈良市議会議員団も、5月に文科省には、
おおのやすまろ ぼし 太安万侶の墓誌 国宝化に向けて、地元選出の自民党衆議院議員で
文部科学委員会委員の小林茂樹代議士と文部科学省へ陳情に行かせて
頂きました。

さて、誤解の無きように確認をさせていただきますが、市長が公務として
同行を頼まれたその地元選出の国会議員とは誰ですか？
お名前をお聞かせください。

次に、公共施設の更新について2点伺います。

まず、PFI・PPPについては、地方財政を抑えながら、民間からの

顧客目線でのサービスが提供できるというメリットがある一方で、福岡市の臨海工場余熱利用施設の整備事業において、楽観的な需要予測などを原因として当該事業の特定目的会社が経営破たんするなど、事業中断の事例が発生しています。

そのような轍^{てつ}を踏まないためには、庁舎内での職員研修などの徹底が必要であると考えますが、その対策の状況についてお聞かせください。

2点目に、公共施設等総合管理計画は基本計画であるため、個別施設の再配置計画は次の段階になると聞いています。総合管理計画で施設全体の縮減目標は設定できても、個々の施設の再配置計画となると、そう簡単にはいきません。

市民の皆さんへの説明責任の観点からも、施設の統廃合を行う際には、その順序や手順について、市民が納得できる情報が必要ですが、たとえば、公共施設白書といった基礎資料を作成し、見える形での資料を提供していく今後の考えはあるのか、お聞かせください。

次に、**土砂災害時の防災対策について**です。

新斎苑建設に伴う橋梁の新設について、先の広島の大規模土砂大害を受けて、市民の方にとっては生命にかかわる問題であり、土砂災害警戒区域に橋を架けることに不安を抱いておられると思いますが、本当に大丈夫なのか市長にもう一度確認をします。

以上で二問目を終わります。

再1

給食施設の国からの補正対応等の要望につきましては、いまご指摘を頂きました自民党の小林議員が同席頂いて文部科学省に陳情活動を行わせていただいております。

再2-1

PFIの失敗事例の轍を踏まないための予防策についてでございますが、本市は今のところPFI事業の実績がなく、また、全国的にも先行事例に限られることから、今後の導入に向けてノウハウを蓄積するために、国や民間等により開催される研修会に参加し、先進都市のPFI担当者等から情報収集に努めているところでございます。

再2-2

施設の統廃合を行う際、公共施設白書などを作成し提供してゆく考えがあるかについてでございますが、公共施設白書を単独で作成する予定は現在のところございませんが、施設の統廃合に際しましては、議員ご指摘のとおり市民の皆様に納得していただく必要がございます。

そこで本市としましては、各施設の名称や所在地などの基本情報、維持管理コスト、利用状況、老朽化の状況といった通常白書に盛り込まれている情報をお示しした上、同種の施設間で比較考量することにより、統廃合の順序や手順についてご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

再3

橋梁設置の安全性についてでございますが、関係機関との協議を十分に行い、橋梁の設置につきましては、市民の皆様に安心して利用いただけるよう万全を期して参りたいと考えております。

最後は、意見・要望とさせていただきます。

まず、副市長の欠員について。

市長と議会は、行政運営の両輪として、市民生活の発展のため行政運営の充実に努めるとともに、一定の距離感を保ちつつ協議・協力して政策などを決めていかなければならないと考えております。

そんな考え方の中、奈良市行政の重責を担う副市長人事などは、事前に十分な調整があつて当然ではないかと考えます。

今回の提案は、内示会当日、あらかじめ決まっていた時間を変更してまで、幹事長会を開催して、いきなり提案の協議がされること自体、大変な違和感がありました。

初めに申し上げたように、26年度の後半を迎えるにあたり、リニア誘致をはじめ重要施策の調整、また総合計画や新年度予算作業編成など、副市長1人態勢では大変な負担になると思います。副市長の二人体制が望ましいとのご答弁を頂きましたので、できる限り早い時期に選任をされてはどうかと考えます。

次に、学校給食について。

あやめ池小学校の給食室の建設についてですが、3月定例会で飛鳥小学校とあやめ池小学校の校舎改築等の予算が議決されていながら、なぜ9月定例会での工事請負契約締結の議案が飛鳥小学校だけなのか、という疑問はやはり残ります。

工期終了には変わりはないとのお答えですが、今回の件は、関係部署との横の連携をもう少し密にとって頂ければ、12月ではなく、9月定例会での上程も可能ではなかったのかと考えます。

あやめ池小学校での新設の給食室の完成後、児童が新しい環境でつくられた給食を安心安全に頂くことができるよう、引き続いての丁寧な対応を要望いたします。

次に人口政策プロジェクト会議について

今回補正予算で、人口政策プロジェクトに関する緊急対策事業と関連事業予算を合算しますと、総額8377万円にも上ります。

日本創成会議からの提言や政府による「まち・ひと・しごと創生本部」の立ち上げなど、人口減少を食い止める様々な政策提言が全国的な流れの流れで始まっていることに対して、市内でも早期に人口政策プロジェクト会議を立ち上がられたことに対しては、一定の評価を致します。

しかしながら、これらは本来ならば次年度27年の当初予算での枠組みの中で計上されるべき事業はないでしょうか。今回、シティプロモーションのホームページを作成する事業について、なぜ補正予算で計上しなければならない事業なのか、という問いをさせて頂きましたが、明確なお答えはありませんでした。

人口政策プロジェクト会議は、あくまでも緊急提言であるという位置付けを外すことなく、今回の横串を入れたワーキンググループの取りまとめをもとに、来年度の予算編成のなかで、腰を据えた効果的な対策を組み込んでいただきますよう要望しておきます。

空き家対策については、この秋の臨時国会で老朽化した空き家の修繕や取り壊しを進める法案が、また来年の通常国会では住宅用地の固定

資産税が更地の六分の一である現行の措置を見直す税制改正案が提出されるとも聞いております。

今回、市長から空き家の適正管理と利活用に関する条例化についての言及がありました。

今後は、本市全体でどの程度の空き家が存在するのか、といった調査も早期に必要でありますし、今回質問しました老朽化した空き家の撤去の他、跡地利用や空き家の有効活用といった様々な観点も視野に入れて、空き家条例の制定実現に向けて尽力を頂きますよう要望いたします。

また市職員の市内在住者の採用枠については、奈良市に貢献したいと真に考える熱意のある方を採用できるからだけではなく、市内に居住することで、いざといった災害時の対応や、地域おこし事業にさらに参加しやすい等のメリットもあります。

今回、地方公務員法による制約はあるものの、市長から新規採用者の市内居住につきましても積極的に勧奨とのご答弁を頂きましたので、ぜひ本市在住の市職員を増やす採用方法について研究、実現を頂きますよう要望します。

次に公共施設の更新と民間活用について。

我が国での **PFI 導入実績**は平成11年～25年9月末現在で、国と地方自治体の事業で428件、4兆2819億円との統計があり年々増加の傾向にあります。そのなかで、従来の公共事業の実施と比較してどの程度の価値があったのか、いわゆるバリュー・フォー・マネー、VFMに換算しますと7954億円にも上るといわれています。

これらの数字から財政再建にも一定の貢献していることが読み取れます。

今後、本市でもクリーンセンターや新斎苑の建設が待ったなしで予定されている中で、建設の財源確保のみならず、維持管理など長期的な視野に立った施設運営のなかで、民間の顧客に立ったサービスの発想を積極的にいかに取り入れていくか、PFIを含めた導入方法について庁舎内でもさらなる研究を積み重ねて頂きますよう要望いたします。

また、**公共施設の更新費用**については、公共施設等総合管理計画の策定段階ということで数字のお示しがありませんでした。

この点、実際どの程度になるのか、過去に総務省が、平成24年に発表した調査では111の市町村の自治体が保有する公共施設、インフラ資産をもとに、公共施設、道路、橋りょう、上下水道などの更新費用の見込み額を算出しています。

その調査された自治体の中で、人口区分の平均を奈良市に当てはめますと、今後の人口減の率も加味しなければならないのですが、仮に人口が一定と仮定して、20年間で必要な更新費用を計算しますと、約**2944**億円という数字が出てまいります。

人口減が予測される中で、市民の皆さんに公共サービスを維持しつつ、これだけの数字の更新費用を将来にわたってコストを掛けずに、支払っていけるかが大きな課題となります。

その判断材料として**公共施設の状況を市民に見える形での白書**は将来において必要ではないかと考えます。

たとえば公民館ひとつを取り上げてみても、配置の状況、施設の使用料、利用状況や維持管理費、老朽化がどの程度なのか等の情報を市民の皆さんに共有していただくことで、今後の施設の配置の在り方について話し合う重要な材料になると考えますので、現段階での前向きな回答はありませんでしたが、今後の検討項目として頂きますよう要望いたします。

次に、東部振興における地域おこし協力隊について。

所属先が奈良ブランド推進課。そして事務所は遠く離れた旧水間小学校。さらに事務所に奈良ブランド推進課職員は常駐せず。これで本当に大丈夫なのでしょうか。

地域おこし協力隊員は、市長より委嘱^{いしょく}された奈良市非常勤嘱託^{しよくたく}職員です。今後は、勤務状況や活動状況はきっちりと説明のできる環境を整える必要があると考えます。

次に、土砂災害時における防災対策について。

広島での大規模土砂災害を二度と起こさないためには、どうすれば良いか、それぞれの自治体での今後の防災への取組みが問われています。

本市では「災害特別警戒区域」に相当する地域はないとの県の調査結果がでています。しかし、広島^{広島}の土砂災害では、「特別警戒区域」相当とされた場所以外でも甚大な被害が出ており、今後、本市でも区域の見直しも必要であると感じます。

防災ハンドブックについては、土砂災害警戒区域を土石流、地すべり、急傾斜地に分類され、災害の備えとして重要な基礎情報になると考えます。

しかしながら、配布の際に、果たして徹底して地域住民の方々へ説明を行って頂いているのでしょうか？とくに警戒区域に該当する地域には、答弁でも頂いているとおり自主防災との連携のもとで、ハンド

ブックが宝の持ち腐れとならないように周知をしていただくよう要望致します。

新斎苑建設予定地の橋梁の新設については、土砂災害警戒区域であり、県や警察との再協議の結果、仮に現在の橋梁設置予定地から移動させるとしても、果たして今年度予算の中で調査は完了出来るのでしょうか。

合併特例債による措置を利用するとしても平成32年度末が期限であり、工期に間に合うのかという疑問もあります。

地元からも「横井町の山林」への新火葬場建設計画の白紙撤回を求める請願書もでており、まだ合意が得られておりません。

市長には、新斎苑建設に対しては、今回の土砂災害警戒区域の件を含め、候補地の地元市民に対してこれまで以上に丁寧な対話の場を持っていただきますよう、強く要望いたします。

以上で、私の質問を終わらせて頂きます。
ありがとうございました。